

ARIBからの
ご案内

平成19年度 第1回電波の安全性に関する講演会

総務省関東総合通信局及び社団法人電波産業会の主催で、平成19年度第1回電波の安全性に関する講演会が開催されますのでご案内します。

1 開催要旨

普段身近に利用されている電波について、安全基準や健康への影響などをその分野の専門の先生方から分かり易く説明していただきます。

2 開催日時

平成19年10月19日(金) 13:30~16:30

3 開催場所

大宮ソニックシティ国際会議室(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

4 主催

総務省関東総合通信局、社団法人電波産業会

5 対象、規模

対象：一般国民

規模：参加人数 約180名程度

6 参加費用

無料

7 講演内容

講演1 「安心して電波を利用するために」

関東総合通信局電波監理部長 秋林正幸氏

講演2 「電波の人体への影響：国内外の研究と規制の動向」

首都大学東京 都市教養学部教授 多氣昌生氏

講演3 「安全で安心な電波環境のためのリスクマネジメント」

国立保健医療科学院

生活環境部快適性評価室長 牛山明氏

なお、詳細は、関東総合通信局のホームページ<<http://www.kanto-bt.go.jp/>>をご覧ください。

CEATEC JAPAN 2007の開催とARIB出展のお知らせ

通信・情報・映像が融合したデジタルネットワーク時代を反映し、最新の技術、製品、システム、ソフトを一堂に集めその成果を情報発信する、業界を挙げてのアジア最大級の規模を誇る映像・情報・通信の国際展示会「CEATEC JAPAN 2007」が、幕張メッセで開催されます。当会は同展示会に協賛していると共に、ARIBブースを設け展示を行います。

ぜひお立ち寄りください。

1 会期

- | | | |
|--------------|----------------|---------------|
| (1) プレミアムタイム | ： 10月2日(火) | 10:00 ～ 12:00 |
| (2) 一般公開日 | ： 10月2日(火) | 12:00 ～ 17:00 |
| | 10月3日(水)～6日(土) | 10:00 ～ 17:00 |

2 ARIB出展の概要

(1) 出展ブース

デジタルネットワークステージ、展示ホール2の小間番号2B50

(2) 出展内容

ア ARIBの活動紹介(ARIBの概要、標準規格策定業務、照会相談業務等)

イ 通信・放送分野における最新の研究開発状況の紹介

ウ ARIB標準規格の閲覧

3 会場

幕張メッセ (千葉市美浜区中瀬2-1)

4 入場：全来場者登録入場制

(1) 事前登録

9月21日(金)までに、インターネットで入場事前登録を行うと、入場証が郵送されてきます。入場料(¥1,000)が無料になると共にスムーズに入場できます。

詳細はこちらを<<https://service.ceatecjapan.net/ja/>>参照願います。

(2) 招待券の配布

ARIB本所入口にて招待券を配布しております。ご自由にお持ちください。

5 会場へのアクセス

(1) 幕張メッセの最寄り駅

ア JR京葉線 海浜幕張駅（会場まで徒歩7分）

イ JR総武線 幕張本郷駅、京成線 幕張本郷駅（会場までバス15分）

(2) 東京都心方面から海浜幕張駅

ア [東京] --- JR京葉線（快速30分・各停40分） --- [海浜幕張]

イ [有楽町] --- 営団地下鉄有楽町線（12分） -- [-新木場] --- [JR京葉線（各停26分）] --- [海浜幕張]

(3) 東京都心方面から幕張本郷駅

ア [秋葉原] --- JR総武線（40分） ---- [幕張本郷]

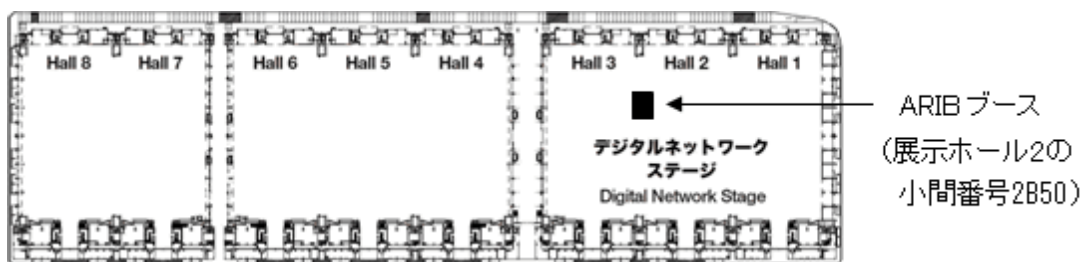
イ [上野] --- 京成線（45分） ---- [幕張本郷]

(4) 横浜シティ・エア・ターミナル（YCAT）よりイベント開催期間限定のバスを運行いたします。

詳細はこちらを<<http://www.ycat.co.jp/bus/makuhari.htm>>参照願います。

6 その他

今年の開催は幕張メッセの1ホールから11ホールの全ホールを使用して開催されます。出展しているホールが昨年と異なっておりますのでご注意くださいをお願いいたします。



電気通信・放送 行政の動き

小電力を用いた自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る
技術的条件についての関係者からの意見聴取
(平成19年8月22日総務省報道発表資料より)

情報通信審議会情報通信技術分科会では、小電力を用いた自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る技術的条件についての検討を行うため、平成19年7月26日から検討を開始し、平成20年2月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。

については、平成19年9月21日（金）に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

1 意見陳述を行える関係者

小電力を用いた自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る技術的条件に

関し学識経験を有する者（国籍を問わない。）

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成19年9月21日（金）開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会において日本語で行うこととします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名（法人又は団体（以下「法人等」という。）の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。）、職業（法人等の場合は記載を要しない。）及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はE-mailにより平成19年9月12日（水）18時（必着）までに提出してください。審議時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

詳細はこちら<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070822_1.html>を参照願います。

4 審議開始の背景

<以下はhttp://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070726_5.htmlを参照>

近年、携帯電話に代表される公衆系移動通信は、技術革新や市場規模が大ききことを背景に新たなサービスが次々と打ち出されていますが、一方、それ以外の自営系移動通信でも、市場規模は小さいものの、MCA無線など大電力で大規模なシステムから、簡易無線局や特定小電力無線局などの小電力で小規模なシステムまで様々な分野で広く活用されています。このような状況の下、自営系移動通信のうち、主に中小企業や個人で用いられる小電力で小規模なシステムの更なる利活用・高度化に向け、簡易無線局への最適なデジタル方式の導入、無線操縦（ラジコン）の利用範囲の拡大及び農作物被害の防止に役立つ通信距離が長いテレメーター等に関する検討を行い、それらに必要な技術的条件について審議を行うこととなったものです。



5 審議内容

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「小電力を用いる自営系移動通信の利活用・高度化方策に係る技術的条件」

8月最後の週末にビックサイトで開催されていたハムフェア（アマチュア無線の展示会）に行ってきました。

久しぶりにハムの機器を目にして楽しい時を過ごしてきました。驚いたのは二輪車用の無線機が有った事です。今までですと携帯機をタンクバックやシート下に入れたりして、苦勞と工夫をしていました。二輪車乗りにうれしい無線機です。（ハンドルの中央にあるのが操作器）

帰りに夕涼みを兼ねて、羽田の穴守稻荷神社の献灯祭に寄ってきました。境内一円に提灯が飾られて、なんともいえない幻想的な風景です。穴守雅楽会による雅楽の演奏も行われて、IT業界のど真ん中にある日常を忘れて暫し癒しの世界に浸ることが出来ました。

日本に住んでいて良かったなあ。



（澤井 利和）